

**幼稚園・保育園・認定こども園専門の
社会保険労務士事務所ならではの強み
働きやすい幼稚園・保育園は職員も
園児も笑顔になります!**



松浦事務所ではこんな業務を扱っています。



助成金・補助金申請

国や県・市町村が用意する助成金・補助金は様々で、助成の種類や受給要件も日々変化していきます。助成金・補助金の情報をタイムリーにご提案し、経営向上に貢献します。



人事評価・賃金コンサルティング

人事評価、賃金制度の相談や指導、計画立案も行います。職員の能力を十分に活用し、成果を上げている職員をきっちりと評価、評価結果を報酬に反映できるようにいたします。



個別労働紛争解決代理

職員や元職員との間で起こったトラブルに対し、裁判になる前に理事長・園長先生等に代わって解決します。当事務所に所属するスタッフは、全員が社会保険労務士でありながらも、専門の研修を終了し、国家試験に合格した紛争解決手続きの専門家です。



労働時間管理コンサルティング

労働時間・休日等の管理方法を相談・立案いたします。労働時間・時間外手当などは労使紛争の元になることが多い案件です。明確にすることが大事になります。



労働・社会保険事務代行

労働保険、社会保険の手続き書類の作成には、専門的な知識と経験が必要です。自社でバックオフィスにかける人員と時間を節減してコスト削減につなげ、本業の収益アップを図れます。



給与計算アウトソーシング

給与規程と実際の計算方法が違っていた、労働時間の集計方法を誤っていた…よくあるミスですが、すぐに未払賃金問題に直結します。給与計算をアウトソーシングすることによりコスト削減を図れるだけでなく、御社が「今」抱える給与の問題をタイムリーに把握します。

ご不明なことやご質問などお気軽にお電話ください。

親身になって御社にとってベストな提案をさせていただきます！

● ご質問、ご相談のお問い合わせは…

📞 06-6398-9072

認定こども園 移行のおすすめ

平成27年4月に子ども・子育て支援制度がスタートしました。その目玉ともいわれる「認定こども園」は、今後ますます続くと思われます少子化や共稼ぎ・親の介護等の増加が予測される中、幼児教育への重要な役割を担っていると思われます。

この新制度は、保育実績に伴い必ず財源確保がなされるので将来の経営安定につながるといわれております。是非、この機会に「認定こども園」への移行をご検討ください。



就学前の教育・保育を一体として一貫教育を提供

幼稚園

- ・幼児教育
- ・3歳～就学前のこども

機能付加

就学前の児童に幼児教育・保育を提供

保護者が働いている、いないに関係なく受け入れ、教育・保育を一体化して提供

地域における子育て支援

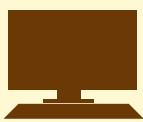
すべての子育て世帯を対象に、子育ての不安や悩みごとに対応した相談活動や親子の集いの場などを提供

保育所

- ・保育
- ・0歳～就学前の保育が必要な児童

認可・認定

まずはお試しメニューからお選びいただけます！



FAX・メール
相談コース
5,400円（税込）/1回

FAX又はメールにて人事・労務管理等のご相談事項をご連絡いただいたのち、当事務所より2営業日程度でご回答させていただけます。

※FAXにてご相談のお受けした場合は、守秘義務・個人情報保護法に基づき他の教職員様が閲覧できないように、文書にて直接返送いたします。



専門家による
診断コース
54,000円（税込）/1回

園にある就業規則や諸規定をメールや郵送でいただくことができれば、内容を確認のうえ、リスク等の診断をさせていただきます。



認定こども園移行
コンサルティング
64,800円（税込）/月額
(申請書提出まで)

認定こども園や幼稚園（施設型給付）移行にあたっての府県市町等行政への対応はもちろん、各種認定申請等について理事長・園長のサポートを行います。